



円盤渡り

比立内地区コミュニティ事業で松森運動広場にできた遊具「円盤渡り」子どもたちにとっては初めて見るせいか人気のマト。ジグザグ渡りと移動平均台もあって楽しみは尽きない

'77年

10月

No.182号



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県森吉町中央印刷所

荒瀬圃場整備に二千万円追加

人権よう護委員に安保・加藤・松橋の三氏

町の九月定例町議会が、二十六日から三十日までの会期で開かれ、町立病院の決算をはじめ、十の議案が原案どおり可決されました。また、五つの請願が採択されています。

し尿処理料アップ

六月の定例町議会で、委員会に審議をゆだねられていた次の請願について報告があり、本会議で可決されました。

一、し尿処理汲取料金一リットル当り三円を一円アップし四円とする。(ただし実施時期については関係町村の足並みが揃わ



ないため未定)
二、十二ノ沢財産区有林処分が契約に違反していないかについては、一部不備が見られるが、とくに違反する行為、事実はなかった。

赤ちゃんに六万円

国保助産費

国民健康保険加入者が出産した場合、助産費として

四万円を支給していましたが、これを六万円に引き上げ十月から実施することになりました。

伏影線改良舗装二千万円
など一般会計増額
町の一般会計が四千七百六十九万二千円増額されました。主なる支出として、

▽コミュニティ運動広場造成二百九十八万円。

▽阿仁合、吉田地区簡水各戸給水工事百六十四万円

▽町立病院繰出金二百万円

▽モデル事業荒瀬地区圃場整備事業二千九十七万円

▽伏影線改良舗装工事二千

万円。

▽災害危険住宅移転補助

百万円。

行政報告

定例町議会で、町長から次の行政報告がありました。

○比立内地区の墓地公園は造成予定地の交渉を進めながら、近代的な公園の構想で来年度事業実施ができるよう計画している。

吉田地区簡水はいよいよ各戸給水の見込みで、比立内地区の水道工事は、八月に着工し取水池などの第一期工事が進められている。

町単独の道路関係の工事は約九十%近く実施済みで、

順調に進んでいる。県が代行している伏影橋は年内に完成の見込みで、

トンネル着工の見とおしとなっている。

根子、小様の林道舗装も今月中に完成の予定であるからみ内水路四百四十

は着工に入り、残りも十月中には発注の見込みで年内完成を目ざしている。

戸島内過疎基幹農道は、一千万円の予算で用地買収設計審査後、着工の予定。

林業従事者の技能研修センターは入札も終り着工の運びとなった。

荒瀬地区圃場整備は土木作業関係分が済み、追加予算で来年の植付に支障のな

いよう工事を続行する。

統合小屋内運動場は五〇%進み、グラウンド造成も順調で期間内竣工の見とおしである。

町民グラウンドも予定どおり進められている。

町立病院は、新築移転などで赤字となったが、現在その打開につとめている。

一日も早い医師の確保とリハビリ科の拡張と充実、医師住宅の建築を実施したい。

病院バス運行は好評で、医師充足の折は更に日数を増やすことも検討している。

採択の請願

定例町議会に五つの陳情請願があり、いずれも採択されました。

- ▽阿仁谷駅前のアーチの効率的活用をはかってほしい(商工会長伊藤昭夫)
- ▽町道長畑ノ菅生線と羽立線の改良舗装工事を促進されたい(長畑菊地昭吉外十四名)
- ▽比立内大塚ハケ工場前通りの改良舗装工事を実施されたい(比立内菊地寛外十三名)
- ▽朝鮮の自主的平和の統一に関する意見書を政府に提出されたい(阿仁前田高嘆俊)
- ▽子供運動公園を設置してほしい(下新町田中総一外百二十六名)

▽銀山消防置場、中村防火用水路百万円。

▽町内各小学校百周年補助百二十四万円。

この結果、五十二年度一般会計は、総額で十八億一千九百二十一万六千円となりました。

真木地区に

林業技能研修センター

林業構造改善事業の一つとして、林業従事者の研修センターを真木地区に建設することになりました。

工費は五千三百四十三万円、秋田土建によって施工されます。(同施設の詳細は広報十一月号でお知らせいたします。)

リハビリ診療棟

医師住宅の建設

町立病院でリハビリ診療棟と医師住宅を建築することになりました。工費は、

一千四百八十二万円。

人権擁護委員に

安保氏ら三氏

町の人権よう護委員の任期満了に伴い、次の三氏の選任に同意しました。

安保 四方治 下新町

加藤 茂 畑 町

松橋 久八 幸屋渡

老齢者医療保障で

抜本改革を要請決議

老齢者医療の無料化により、国民健康保険事業が過剰な医療負担を余儀なくされ、このままでは財政破たんがまぬがれないことから国に対し抜本的な改革を要請決議がなされました。



町長 沢井作蔵

高橋収入役を再任

テニスコート造成請願の採択

十月二十四日で任期満了となる町の収入役の選任に關する臨時町議会が、十九日開かれ、無記名投票の結果、満場一致で現収入役の高橋兼雄氏が選任されました。(高橋収入役の経歴)



収入役 高橋兼雄

昭和二十二年阿仁合町役場に奉職。昭和三十年総務係長、三十二年から四十年まで総務課長を歴任。四十年十月収入役に就任。今回で四期目。五十七歳。阿仁町銀山上新町七八。大正九年十月六日生。また、同じく臨時議会に出された「町営テニスコートを建設してほしい」の請願は採択され、教育民生委員会会で検討することになりました。

“ピンチの鉱山を救え”

議事に鉱業振興対策特別委員会

町議会に「鉱業振興対策特別委員会」が設置されました。

これは、世界的な銅価の値下げにより、阿仁鉱山も大巾な縮小と、存廃の危機に直面していることから、その対策のために設置されたものです。すでに、縮小の方針が会社から出されており、もし鉱山が閉山ということに

もなると、現在働いている百二十三人の労務者が職を失い、町の過疎化はますます進み、町の経済にも大きく影響することは明らかです。

町議会では、町の立場において、国および県に対し援助施策を要請するとともに、鉱山の本社にも町の実情を訴え鉱山の継続と再開を要請するなど、鉱山存続のための運動を展開していくことにしています。さしあたって、十一月一日に開催される全国危機突破大会に参加し、その折、関係省庁と鉱山本社へ陳情を要請を行う予定です。

一般質問

紙上聴聞

などで十分な診療ができなかったのと、前院長が年度後半に病欠となるなど一時的な医師不在による減収があげられます。また、歳出でも病院新築

借入金の返済が新に二千万円出るなどの悪条件が重なり、赤字の要因ともなっています。医師の充足による経営改善が急がれるところです。

定例町議会では、六人の議員が一般質問を行いました。主なるものをかいつまんでご報告いたします。

▼鷹角線早期完成と県道打開に訴えるなど、存続を強力に働きかけたい。

▼基幹産業である鉱山が不況で存続の危機にある、町としての対策を伺いたい。

▼実態を把握して関係機関に訴えるなど、存続を強力に働きかけたい。

▼プナ森、河北林道の早期改良を促進すべきでないかと伺いたい。

▼各方面に手配し、数人の医師と接したが実現できず残念だ。さらに努力しているが、それまでの措置として現在の秋田医大からの医師を、一週間あるいは一カ月交替などの方法で便宜をはかるよう交渉している。

五十三年重点施策で 県へ五つの要望

県では第四次総合開発計画を進めるに当り、このたび昭和五十三年以降の各町村の要望をとりまとめました。当町からは次の五つの重点施策を要請しております。

- ▷ 大型スキー場の開発
- ▷ 戸島内基幹農道の整備
- ▷ 町道幸屋線の改良舗装
- ▷ 米飯給食・スクールバスの確保
- ▷ 国道整備の促進

一、観光地の整備
過疎対策の一環としての森吉山大型スキー場建設による観光開発を図りたい。五十三年度は調査、事業実施は五十四年度から五十七年度までに、総事業費二百億円で完成の計画。

二、戸島内基幹農道の整備
農用地の開発促進のため五十二年から五十四年度までの事業として、延長四キロを三億五千万円の事業費で完成を要望。

三、町道幸屋線改良舗装
幸屋から森吉山に至る道路の改良舗装を要望する。五十三年から五十五年間で、延長一万五百メートル、事業費一億五千万円。

四、教育施設整備の充実
米飯給食の施設整備、および統合小学校スクールバスの確保を要望する。事業費二千六百万円。

五、国道の整備促進
国道一〇五号線の荒瀬、菅草、比立内のバイパス工事の早期完成を要望する。

昭和五十一年度の町立病院の決算が認定されました。それにより、歳入二億四千七百七十五万八千七百円に対し、歳出二億七千九百九十九万三千三百八十四円、差し引き三千三百三十三万八千七百九十七円の赤字となっています。

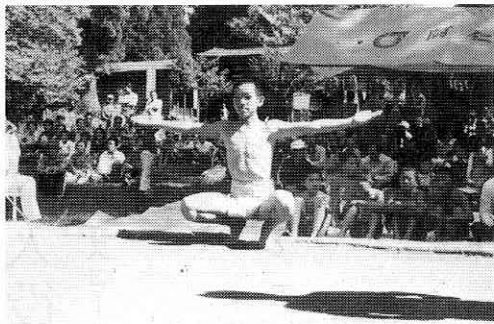
赤字の主なる原因として、病院の新築に伴う移転

呼吸もピッタリ

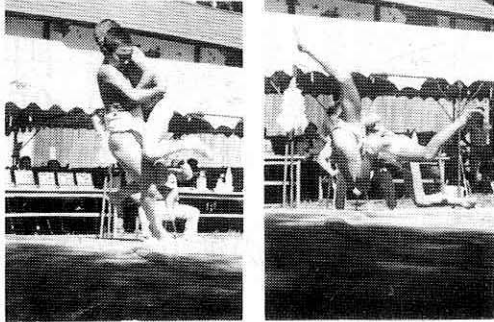
夫婦バレー、上新町が連勝



第四回町民夫婦バレーボール大会が、九月十九日から二十二日まで、町民体育館に十五チームが参加して行われ、上新町チームが昨



気迫がみなぎる堂々のかまき



ここ一番、きわどい勝負が相次ぐ



勝って大よろこびは、荒瀬小の応援団

年につづき優勝しました。	▽Cブロック
▽Aブロック予選リーグ	上新町 四勝0敗
荒瀬A 四勝0敗	荒瀬B 三勝一敗
東裏B 三勝一敗	育友会B 二勝二敗
下新町A 二勝二敗	クローバー 一勝三敗
育友会A 一勝三敗	横町 0勝四敗
吉田 0勝四敗	▽敗者復活リーグ
▽Bブロック	ひまわり 二勝0敗
東裏A 四勝0敗	▽決勝リーグ
ひまわり 三勝一敗	一位 上新町 三勝0敗
御蔵 二勝二敗	二位 東裏A
下新町B 一勝三敗	三位 荒瀬A
水無 0勝四敗	四位 ひまわり

力自慢の相撲では

荒瀬小学校が優勝

力自慢の第二回町民相撲大会は、九月二十五日、水無神社境内で、百十名の選手が参加して行なわれまし

▽小学校団体

優勝	荒瀬小学校
選手	四年 湊 泰成
	五年 三杉 悟
	五年 加賀谷尚
	六年 小笠原俊彦
	六年 白沢重樹

二位 阿仁合小学校 A
三位 大阿仁小学校
▽中学校団体
優勝 第二中学校 B
選手 一年 佐藤和志
二年 加藤 晃
二年 佐藤一美
三年 松橋兼人
三年 鈴木浩樹
二年 第一中学校 B
▽小学校個人優勝者
四年 松岡 寿史 阿小
五年 阿部 誠 阿小
六年 松橋 立 大小
▽中学校個人優勝者
一年 佐藤 和志 二中
二年 佐々木久彦 一中
三年 鈴木 浩樹 二中
▽一般の部
一位 魚住 利明 下新町
二位 辻 一明 湯口内
三位 仙北谷 進 湯口内

キノコとり

遭難事故に注意

きのこ通りの遭難事故が発生しています。去る十六日には、当町でも悲しい犠牲者を出してしまいました。事故防止のためにも、次のことに注意しましょう。

一、悪天候の時は山に行かない。

二、秋の天候は特に変わりやすいので、服装、携帯食糧など整備を整える。

三、朝は早目に出かけて、午後二時頃までには帰る

四、地理の不案内な山には入らない。

五、家族などに、行先、帰宅予定時間、同行者等を知らせておく。

六、道に迷ったら、無理に動き回らず救助を待つ。

特に日没後は絶対動かない。

七、ガケ地や急傾斜地など危険な場所に入らない。

研修会で仲間づくり
大阿仁婦人会

地域活動の中心的役割をになっている大阿仁婦人会では、このたび「地域社会における仲間づくり」をテーマに、笑内児童館で研修会を開催しました。

湊正俊先生を講師に、八十人の会員が、学習とレクを楽しみながら、活力を養い合いました。

電力料金の検診
集金日が変わります

電力料金の検針、および集金の日どりが十一月から変わります。

いままでの日どりは、十一年前に定められたものですが、その後の社会状況の変化に応じて、改められることになったものです。

はっきりした日どりについては、検針のさいに渡す「使用電力量のお知らせ」に表示して、事前にお知らせすることになっています。

技能のプレゼント

一人暮らしの老人世帯に

商工ゼミ、技能組合、東北電力



阿仁町商工会の商工ゼミ

やメガネ石の取り付、トタン打ち、流し台の取り換え、小破修理など、また、当日は、東北電力阿仁出張所も同行し、電気系統の安全点検補修や、電気器具の調整もあわせて行なっています。老人世帯のため、ふだん手のまわらないおとしよりにとつては、これからの寒さを前に、まずは一安心とあったところ。一足早いサインタの訪問に感謝でいっぱいの一日でした。

対象世帯は二十世帯、町からは、ホームヘルパーの殿村さんと松橋さんが善行の介添役をつとめました。

私たちの町では、このたび、町民総ボランティア運動を進めていくことになりました。

町の社会福祉協議会で発行している「阿仁の福祉」でも、ボランティア運動について紹介いたしました。誰でも、もっている善意を、他の人のために役立てようとする運動です。

一人ぐらしの人のために雪をおろしてやったり、目の見えない人のために手紙

を代筆してやったり、また話し相手になってあげるなどの行為は、せちがらい世の中に一点の灯をともしようか。

善意を生かそう

町民総ボランティア

個人で、あるいはグループや団体で、自分出来ることを一つでも、二つでも実践していただき、町を明

- 手紙の代筆
- 各種手続きの代行
- 家事サービス
- 友愛訪問
- 送迎サービス
- 読書
- 住宅などの小破修理
- おしめづくり

心と目を離すまで火を消す

秋季火災予防運動 11月13日～19日

最近の火災の傾向は、ガスや石油ストーブの付け忘れ、取扱ひ不注意によるものが多く、それに焼死者が

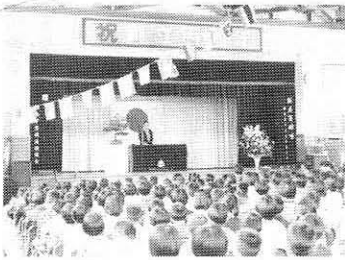
十一月十三日から十九日まで「秋の火災予防運動」が始まります。

火気を取扱う機会が多くなるこれからが、一年で最も火災の多いシーズンとなります。

善 意

- ▽出るといふ特徴があります。予防運動を機会に、いまだ一度火災に対する意識を新にしましょう。
 - ▽自分が使う火は消すまで自分の責任で。
 - ▽石油ストーブの給油、持ち運びは必ず火を消してから。
 - ▽ガスの付け忘れに注意。
 - ▽元栓はガッチリと。
 - ▽寝たばこはやめよう。
 - ▽一日一回は防火について反省を。
 - ▽就寝は、必ず火の元点検を終えてから。
 - ▽いざという場合、命を守る避難方法を万全に。
- 町の社会福祉協議会に次の香典返しを寄せられました。
- 岩ノ目沢の佐藤直治さん(亡夫・春吉さん)から二万円。
 - 湯口内の辻チエさん(亡夫・喜三郎さん)から五万円。
 - 下新町の中村祐喜さん(亡夫・祐五郎)から二万円。
 - ▽訂正：先月号この欄で、比立内松橋万孝さん二万円は、三万円の誤りでしたので訂正してお詫び致します。
 - 比立内の高杉清吉さんから、拾得金一万円を社会福祉協議会にいただきました。
 - 横浜の佐谷幹蔵さんから永い間、町立病院に寝たきりで先に亡くなった母ユキエさんの遺志として、香典返しに町立病院へ洗濯物の電気乾燥機を寄贈されました。

大阿仁小・根子小で百周年



ことしで学校創立百周年をむかえた根子小学校、大阿仁小学校では、それぞれ喜びの記念式典(十一月一日根子小、三日大阿仁小)を行ない、百年の歴史をたたえ合いました。

両校は、共に明治十年十月三日、荒瀬小学校の分室として発足、以来、教育の場として、また、地域のセンターとしての役割を果たして来ました。

最盛期には百二十三十人の生徒だった根子小学校も今では少くとも十七人(成田富雄校長外四人の先生)というさびしさ。大阿仁小学校では、藤沢秀夫校長をはじめ十人の先生と百五十七人の生徒がいて、両校共に、百年の歴史を土台に勉強にはげんでいます。

無料人権相談

11月30日

阿仁町公民館

無料人権相談所を開設します。

土地家屋の権利問題、親子、夫婦、扶養、相続、登記、戸籍、供託、交通事故などの問題でお困りの方は気軽に相談においでください。相談事項は一切秘密に扱われます。

▽日時 十一月三十日 午前十時～三時

▽場所 阿仁町公民館

▽担当者 人権よう護委員 法務局職員

事業主のみなさんへ 通年雇用奨励金制度

冬期間における従業員の通年雇用による「奨励金制度」の活用をおすすめします。

▽対象事業主

雇用保険の適用事業の事業主

▽対象業種

林業、建設業、砂、砂利、玉石採取業等

▽支給要件

春から雇用している者のうち、季節的業務に従事する者一人以上を引き続き二年以上雇用することが見込まれること（冬期間、県外に移動して事業を実施する場合も対象と

なります）。
▽支給金額
対象労働者一人当り八万円

▽届出の受付期間
十一月一日から来年一月十五日まで

くわしいことは、職業安定所鷹巣出張所事業所係へお問い合わせください。

〇一八六六、二一二四〇

二、〇九一円です

秋田県最低賃金

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が、次のとおり改正されました。

昭和五十二年十一月十日以降は、一日二、〇九一円

(100g 中)	
鉄	0.5
カルシウム	44
カルシウム	190
カルシウム	35
カルシウム	10
カルシウム	98

栄養タップリ 大根と葉

ビタミンAの多い野菜というとうれん草が思い浮かぶのではないだろうか。ところが大根葉が3000IUと多い。

どの成分が多く含まれているので大根おろしは皮つきがよい。寒干し大根は整腸作用をもっている。大根の葉は植物油でいためて食べるとビタミンAの効果がいよされる。長期の保存方法は沸とうしているお湯に、少しの食塩を入れ、その中に新鮮な葉を三分位投入し、すぐ水を切っかけて干しにして、日光にあてないように乾燥させる方法により、冬期のビタミンを補うとよい。変色せず、緑色が保たれていると栄養が破壊されていないことである。

食品名	効力IU
じゃがいも	330
ちの葉	3,000
大根のじん	1,300
ピーマン	330
ほうれん草	2,600

以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することができなくなります。

〇一日二、〇九一円

一時間 二六二円

年末資金融資案内

申込みは早目に

年末資金の必要な時期です。国民金融公庫では資金の申込みは早目に（十一月中旬）と呼びかけています

〇融資限度額
一千二百万円

〇融資期間
運転資金五年以内

〇利率 七・六%

▽小企業経営改善資金
商工会長の推せんを受け

た従業員五人（商業、サービス業は二人）以下の小企業、および一部二十人未満の企業を対象。

〇期間
運転二年、設備三年以内

〇利率 七・〇%

割賦払いですが、設備資金については必要に応じて六カ月以内の据え置き

の取扱いもあります。

阿仁町商工会

母子寮に電話
二二四八三

休日、夜間用
番号 二二四八三

母子寮に公衆電話が設置されました。日曜、祭日、夜間などの連絡には、この電話をご利用ください。

「税を知る週間」

国は、わたしたち国民の幸福と繁栄のために幅広い活動を行っています。税金は、このような活動の大切な財源であり、わたしたちの日常生活においても、いろいろな面でかかわりあっています。

このように国民生活に深いつながりを持つ税金の仕組みや使いみちなどを、国民のみなさんに正しく理解していただくために、国税庁、国税局、税務署では、十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として、①納税者に有利な税知識の普及、②税務相談など税についてのいろいろな行

事を全国一斉に行います。また、税理士会、日本税務協会、青色申告会、法人会、開税協力会、納税貯蓄組合、商工会議所、商工会などの民間団体においても「税を知る週間」の協賛行事として、講演会、税法説明会などが予定されています。

役場の執務時間が
11月から変わります。

十一月一日から役場の執務時間が、次のとおり冬季時間に変更となります。

▽平日 午前八時半から 午後四時半まで

▽土曜 午前八時半から 午後四時半まで

午後〇時半まで

期間は二月末までです。

慶弔だより 9月

◎こんにちは、赤ちゃん

上杉 幸生（忠雄）長畑

佐藤 忠昭（忠悦）幸屋

沢井 裕明（忠之）下新町

米沢 雄心（雄治）上新町

◎結婚 おしあわせに

鈴木 恵門 打当

秋元てる子 弘前市

柴田 健 岩ノ目沢

遠田 悦子 田沢湖町

松橋 広己 新中

武石しげ子 小上阿仁

田嶋 実 埼玉県

菊地 睦子 羽立

片岡 雄輔 吉田

中島美代子 笑内

戸嶋多美子 小 様

分田 靖士 広島県

米沢 雄治 上新町

吉川久美子 上新町

中嶋 明美 笑内

永野 彩夫 東京都

■おくやみ申し上げます

高堰直一郎（71）鳥 越

高木 サタ（76）比立内

佐藤 春吉（78）幸屋渡

金沢 末吉（79）老人ホーム

訂正：先月号の出生欄で、志渡麻美（悦治）比立内とあるのは、松橋の誤りでしたので訂正してお詫びいたします。